

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2013年3月5日 第60号  
 TEL592-5000 fax 571-4346  
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 今、日本国憲法は、未曾有の危機に直面しています

9条の会・北九州憲法ネット座長 荒牧 啓一

今、日本国憲法は、未曾有の危機に直面しています。昨年12月16日の総選挙で、自民党は480議席中294議席を獲得しました。公明党の31議席と合わせると325議席と衆議院の議員定数の3分の2を超えます。しかし、自民党の比例区の得票率は27.6%と2009年に大敗した時の得票率26.73%と1ポイントしか変わらないのです。それでも自民党が大勝した原因は、小選挙区制にあります。小選挙区300議席中237議席約8割の議席を自民党が獲得したのです。まさに4割の得票で8割の議席を獲得したのです。

そして誕生した安倍内閣は、自民党の大勝は「敵失」であり、自民党の政策が国民に支持されたわけではないと、一応謙虚な姿勢ですが、憲法改悪に対する姿勢は明確です。

思い出してみましょう。第一次安倍内閣では、安倍首相は、「美しい國、日本」「戦後レジームからの脱却」等を唱え、まず、「教育基本法の改悪」、そして憲法改正に道を開く「国民投票法」を強行採決し、自らの政権の内に憲法改正(改悪)を実現すると宣言しましたが、7月の参議院選挙で大敗し、この野望は打ち砕かれました。

その安倍氏が、再び憲法改正(改悪)を公約に掲げ、政権に舞い戻ってきたのです。自民党は、昨年4月に「日本国憲法改正草案」を発表していますが、これは野党の気楽さからか露骨に本音が出しています。憲法9条を骨抜きにし「国防軍の設置」や「基本的人権の露骨な制限(公益及び公の秩序に反しない限り)」「家族の尊重、相互扶助義務の設置」などなどです。

しかし、このような平和主義の破壊、基本的人権の制限などの露骨な憲法改悪は国民の理解を得るのは難しいとして、当面の目標として9



6条の改悪を打ち出しています(12月17日の安倍氏の記者会見)。自民、維新、みんなの党などの改憲勢力の共通点である96条の改悪を先行させようということです。

現憲法96条は、憲法の改正は「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」で「発議し国民に提案する」と規定されています。これを「各議院の議員の過半数」で発議ができるようしようとするものです。改憲の手続きの容易にし、次は9条等の改悪をしようとする狙いです。

憲法が出来て65年、一度も改正されていないのは憲法が素晴らしいからです。9条の存在で、戦後戦場において一人の日本人の犠牲者を出していないこと、他国の国民を殺していないことを確認しましょう。集団的自衛権(の行使)が認められ、国防軍が出来れば、日本はアメリカと一緒に戦争をしなければなりません。国防軍に入るは、「若いあなたたち」であり、「あなた方の子、孫」です。

今こそ、憲法及び9条の学習(まず、読むこと

から始めましょう)をし、憲法改悪の策動に対し、  
反撃の闘いを、「憲法をまもれ、9条を守れ。」の

声を広めてゆきましょう。

# 憲法改悪反対の行動提起こそ急務！

## 第3回憲法連続講座で、論議盛り上がる

2月23日14時、黒崎ひびしんホールの小練習室で開かれた「憲法連続講座」は、40人が参加しました。会場が非常に狭いので、参加者は、ドアの外まではみ出す”盛況“となりました。

講師は、憲法ネット事務局次長の若き女性弁護士・諸隈美波さん。憲法の持つ素晴らしさを示し、これを敵視している、自民党改憲草案の問題点をひとつひとつ説明しました。参加者から



「これからの憲法の勉強の参考になった」と好評でした。講師の話が終わってからの、意見交流が、活発に行われ、改憲の危機が迫っている緊張感が伝わりました。「改憲のイメージを高める

ことが大事」「国民投票で、改憲反対の声が多数であること、それをわからせる運動を全国的に取り組むことが必要」などの意見が出されました。アンケートには「憲法改悪反対の行動提起こそが急務！」という提案も書かれていました。アンケートに記載された意見の一部を紹介します。

●国民主権から、国家主義への流れが良く判った。(男・50代)●自分が学ぼうとするためのきっかけにはなりました。最後の皆さんの意見の出し合いが良かったです。字が小さい、席が狭いのは困りました。(性別・年齢不明)●自民党の改憲案の前文に、「経済成長すべし」とありますが、こんな憲法、どこの国にもないのではないか。(性別・年齢不明)●自民党の憲法草案の内容が良く判りました。地域で広げていくには？具体的には？憲法9条の理念を、認識を度広めるか？いろいろ考える機会になりました。(女・70代)●改憲策動に対する意思表示の大衆行動の具体的提起こそ急務では！(男・60代)●多くの資料を作成されて、大変だったと思います。若い講師の方の今後に期待したい。できるだけ若い学生を中心に講演をしていただければと思います。(女・70代)

## 第4回憲法連続講座は、6月15日(土)に決定！

### 第3回9条まつり実行委員会

### に参加しませんか？

今年も「北九州9条まつり」(以下「9条まつり」と略)を行ないます。今年3回目となる9条まつりは、憲法9条の誕生日を祝い、平和を守る決意と友好の場です。

多くの市民の方のご参加をお待ちしています。今年、先の総選挙により、国会の議席が改憲勢力が3分の2を占めることとなり、改憲の危機が最大になった中での開催です。

改憲の動きを封じるためにも、あらゆる、護憲の運動を強めねばなりません。今年の、9条まつりの企画は、昨年に負けずに、楽しいものとなるよう、現在実行委員会が奮闘中です。この実行委員会会員を募集中です。参加しませんか？

(次回実行委員会は、3月12日(火)18時半 於戸畑生涯学習センター)



写真は、昨年の9条まつり

## 資金カンパのお願い

**9条まつり」成功のための資金カンパをお願いします。**

同封の払込票を宜利用下さい。

**9条まつり実行委員会**(事務局は、「9条の会・北九州憲法ネット」内に設置しています。)

# 憲法96条／統治者には拘束が必要だ

河北新報社説 2013年02月23日土曜日

スポーツで、試合のルールを自分に有利なように変更することは許されない。

例えば野球で、貧打に悩むチームが「三振」を「四振」に変えてくれと相手チームに持ち掛けても、通るはずがなからう。

憲法改正手続きをめぐる、安倍晋三首相がルール変更の必要性を繰り返し主張している。理由は「ハードルが高すぎる」。

最高権力者が簡単に緩和を口にするようでは、専横とのそしりは免れない。何より、立憲主義に対する理解不足を疑われても仕方がない。

首相が改憲を志向することの是非は、あえて問わない。だが、衆院選大勝の余勢を駆ってルール変更に動くことは無謀であり、国民的理解も得られない。

議論になっているのは、憲法改正手続きについて規定している96条。改憲には衆参両院とも総員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、承認には「国民投票で過半数の賛成が必要」としている。

首相はかねて96条を問題視してきた。衆院選前には「たった3分の1を超える国会議員の反

対で、発議できないのはおかしい。そういう(改憲に消極的な)横柄な議員には退場してもらって選挙を行うべきだ」と述べた。

発議に「3分の2以上」という特別多数を求めている点で、日本国憲法は「硬性憲法」といわれる。自民党など改憲肯定派は、これを過半数という単純多数に引き下げることで、改憲に向けた環境整備を図ろうとしている。「軟性憲法」化だ。

仙台市出身の憲法学者、樋口陽一東大名誉教授は「憲法は権力を持っている人たちを縛り、持たない人の自由を確保するのが主眼」と述べている。

統治者を拘束する国の最高法規であるからこそ、発議要件は厳格に。これが「硬性」に込められたメッセージだろう。

発議要件を過半数とした場合、確かに発議は容易になる。だが、今度は政権交代があるたびに与党の意向でいとも簡単に改廃できるようになる。

「不磨」と同様、「朝令暮改」も憲法を害する行為であることを指摘しておきたい。



首相にとってのジレンマは96条を変えるにしても、差し当たりは現行の規定に沿って事を進めなければならないことだ。つまり、衆参で3分の2以上の改憲勢力を確保する必要がある。

自民、公明両党は衆院で325議席を獲得。数字上は可能だが、公明党は発議要件の緩和に慎重だ。このため、改憲に前向きな日本維新の会などとの連携を視野に入れる。

焦点は参院だ。自民党はことし夏の参院選で「ねじれ状態」の解消はもちろんのこと、民主党

内にも一定数いる憲法改正派を糾合して、改憲を政治日程に載せる戦略を描いている。

であるなら、参院選を「憲法とは何か」という根底的な問いをめぐる国民的議論の場としなければならない。「横柄な議員」とは誰のことを言うのか、見極めるのは私たち国民である。

(河北新報(かほくしんぼう)は、仙台市に本社を持つ河北新報社が発行する日刊新聞で、東北地方のブロック紙)

## カンパ有難うございます。そして、お願い。

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。毎月一回「北九州憲法ニュース」を発行し、また時々の憲法講演会の案内チラシを作成していますが、ニュース、チラシ等の印刷費や郵送料の捻出に四苦八苦しています。皆様からのカンパを是非お願い致します。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

12月カンパ 河村智重子 三輪俊和 原田紀子 三崎英二 秀南隆男 河野よう子 1月 山田成人 今井輝昭 勝野禎二 銭谷十九雄 小田レイ子 小司洋子 おりお法律事務所尾崎英弥 小倉東法律事務所荒牧啓一 玉井史太郎 松涛秀道 小沢和秋 弁護士天久泰 上西創造 川辺希和子 美濃部勝 美濃部恒子 内村敏男 吉田文弘 藤本修子 有馬正夫 山田弘 川原巍誠 平岡博 三輪俊和 三輪幸子 新地美智子 佐多道人 2月 吉本まさ江 安達恵美子 古野和彦 小川由美 渡辺末子 銭谷十九雄 野瀬秀洋 岩本久美子 岩本洋子 田口政子 永富雅雄 荒牧啓一 小野恂一郎 小野文子

メッセージ 活動資金カンパとして 12/28 M. E ●小額で申し訳ありません。本年もよろしく 1/7 I. T ●カンパ 1/7 K. T ●カンパ 1/7 Z. T ●改憲勢力に負けないようガンバロー。小額ですがカンパします 1/7 S. Y ●詭弁使ひ軍備拡張せし自民が「軍隊と呼ばじ 詭弁だ」と言ひ———憲法9条を守る正念場です——— 1/8 T. F ●いつも通りの額です。よろしく 1/8 O. K ●敵も参院選に的をしぼって投票者を懐柔しようとして企んでいる。九条の会は再度立ち上らなければならない全力を挙げて。頑張ろう！ 1/9 U. S ●ニュースや連続講座の企画など、ありがとうございます。日本が絶対に平和憲法を手離さないで信頼し合うことによる平和構築ができるよう、皆さんと共に力を合わせてしっかり歩んでゆきたいと願っています。 1/10 K. K ●あけましておめでとうございます。今年もよろしく願います。通信費として少しですが送付します。 1/10 M. M ●きまぐれカンパ、ご容赦を！反撃の年、2013年！！ 1/21 F. S ●いつも送っていただき有り難うございます。わずかですがかんぱさせていただきます。子供が中学生になりました。名前は和平。平和を願ってつけました。九条の会の皆さんに心から感謝します。 1/21 A. M ●いつも「ニュース」ありがとうございます 1/23 K. T ●うめの花が咲き始めましたが、まだまだ寒い日が多いです。お身体ご自愛下さい。 2/14 O. Y ●安倍自公政権誕生で、9条をはじめとする平和憲法まもれの運動をより一層強めなければ大変ですね 2/15 W. S ●僅かですがカンパです 2/18 T. M

「九条の会」メルマガ詳細版 2013年2月25日 第159号

## 編集後記～各地の九条の会の活性化のきざし

事務局におりますと、安倍晋三首相の改憲の動きに危機感を抱いた各地の会の活性化のきざしが感じられます。編集子もさまざまに講演などの要請をいただきますが、日程が重なってお断りすることが少なくありません。できるだけ、お役

に立ちたいと思いつつも、うれしい悲鳴です。しかし、今ががんばり時です。気候もそろそろあたたかくなってきます。ポスターも新装準備中です。お互い、また一步、人びとの中へ踏み出して行きたいものです。(T)